

「井原市第7次行政改革大綱・行政改革プラン（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

令和2年1月8日から令和2年2月7日までの間、「井原市第7次行政改革大綱・行政改革プラン（案）」について、井原市パブリック・コメント
手続により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

これらのご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の回答

●案件：井原市第7次行政改革大綱・行政改革プラン（案）

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
1			『LGBT』といった性的少数者に関する項目を記載すべきではないか。	本計画については、自主・自立的な行財政運営を将来にわたり継続するための計画となっており、改革により市民サービスの向上や財政状況の向上に資するものを項目として記載しています。 『LGBT』といった性的少数者に関する項目については、人権の分野において議論されるべき内容であるため、本計画に記載することは、差し控えたいと考えます。